

## ◆自主防災組織とは？

住民の方々の隣保共同（助け合い）の精神に基づく自発的な防災組織です。

大規模な災害が発生した場合、行政機関だけでは対応が困難になります。このような時、地域の皆様と一緒に協力し、災害や避難に関する情報伝達、避難誘導、安否確認、要援護者の避難支援などに取り組むことで、地域の被害の軽減を図ることができます。そのため「自分たちの地域を自分たちで守る」ために地域で自主防災組織を設立し、様々な防災対策を進めています。

野木町では、現在7つの自主防災組織が結成されていますので、順次ご紹介します。

（紹介文は、それぞれの組織の方に書いていただきました。）

## 丸林自衛消防防災会

正式な結成時期は不明ですが、前身は昭和以前から存在し、名称変更が繰り返されてきました。

活動区域はJR宇都宮線を挟んで丸林東区・丸林西区の2区域で、年度計画に基づき、毎月第二土曜日及び年末には消防車で防災意識普及活動のため、巡回広報活動を行っています。

また、3か月ごとに消防車、消火ポンプの性能点検を丸林区域内公園の防火水槽で行い、自治会長にもご参加をいただき、農業用水路でポンプ操法及び放水訓練を行っています。

その他の活動は以下のとおりです。

- ・野木町の全町避難訓練、避難所運営訓練に参加
- ・自治会長に「丸林地域防災計画」を年度当初に開示
- ・栃木県の防災施設等での研修に参加（自治会長も参加）
- ・栃木県が主催する防災リーダー育成研修会に参加
- ・栃木県と各市が共同主催する栃木県総合防災訓練の見学



過去の活動実績としては、2019年10月の台風第19号時に、町体育センターにて避難者に対して支援活動を行いました。また、火災発生時には交通整理を行い、消火後水道水に濁りが発生する懸念があるため、火災元周辺地域を訪問し注意を呼び掛ける活動も行いました。東日本大震災後に気仙沼市で行ったボランティア活動は鮮明な記憶として残っています。

近年は、大地震発生への懸念、気候変動による台風の大型化、集中豪雨による河川の氾濫洪水等、被害が甚大になってきています。このような災害にどう対処すべきか、備え（自助）には絶対大丈夫という対策はないのではないのでしょうか。防災意識の普及啓発のため、自治会と協力し近隣（共助）との連携が安全安心のために重要になってくるものと思います。地域の自主的な組織ですが地道に活動してまいります。

## 若林集落センターに防災行政無線を整備しました！

野木町では、町民の皆様の生命や安全を守るために必要な緊急情報を迅速に伝達するための手段の一つとして、防災行政無線の整備を行っています。

今年度は若林集落センターに設置しましたのでお知らせします。

なお、防災行政無線から放送される緊急情報につきましては、防災行政無線の他に、町ホームページ、登録制メール「野木町防災たより」におきまして、同様の内容を配信していますので、町民の皆様それぞれの状況にあった情報取得手段を検討してみてください。



「野木町防災たより」ご登録はこちら

